

まじん



11

No.20

2006 (平成18年)

Contents

第2回町民体育大会	2
国民健康保険と老人保健が変わりました	4
まちのできごと	6
錦江町新築住宅に対する固定資産税の 減免制度がはじまります	9
まちの保健だより ほか	10
お知らせコーナー	11
戸籍の窓	13
秋季全国火災予防運動 ほか	14



漁業振興祭 (関連記事8ページ)

神川地区が2連覇!! 第2回町民体育大会開催



10月8日、町総合運動公園において、第2回町民体育大会が開催されました。

大会は、素晴らしい秋空の下、各地区から多くの選手や応援の方が来場し盛大に行われました。競技は6地区対抗で、リレーや綱引き、玉入れなど幅広い年代の選手により競われたほか、新たに応援合戦が種目に組み込まれ、各地区ともユニークな応援を披露し、観客から熱い声援を受けていました。

熱戦の末、神川地区が優勝し、大会2連覇を達成しました。

開会式で表彰された優秀スポーツ選手・団体（敬称略）
大山 雄三（麓自治会）
 鹿屋農業高校ソフトボール部に所属し、全国高等学校総合体育大会に出場したほか、国民体育大会のソフトボール少年男子の県代表に選抜され活躍。
白山 由理（新田自治会）
 鹿屋高校ボート部に所属し、

全国高等学校総合体育大会ボート競技に県代表で出場し活躍。
安田 芽衣（昇陽自治会）

田代中学校剣道部に所属し、全国中学校剣道選手権大会の個人の部に鹿児島県代表として出場し活躍。
田代中学校剣道部
 全国中学校剣道選手権大会の団体の部に県代表として出場し活躍。



表彰を受けた個人・団体の皆さん



幼児も楽しく参加。一生懸命頑張りました。



各地区とも素晴らしい応援を披露

第2回町民体育大会成績

総合成績

順位	1位	2位	3位	4位	4位	6位
地区	神川	池宿	馬場	麓	城元	川原
得点	263	249	199	189	189	153

応援

賞	最優秀賞	優秀賞	大会会長賞	はつらつ チームワーク賞	思いきりハッス ルしていた賞	和気あいあい していた賞
地区	神川	池宿	麓	川原	馬場	城元

各種目成績 (1位のみ掲載)

種目	地区	氏名		記録
		姓	名	
小1男	麓	原口	広一	20"0
小1女	神川	野間	ひかり	20"2
小2男	川原	安楽	紘也	17"7
小2女	馬場	荒武	純佳	19"3
小3男	麓	山下	翔平	17"2
小3女	麓	柳田	春花	17"4
小4男	馬場	木下	統偉	15"9
小4女	馬場	鳥越	いずみ	16"9
小5男	川原	富尾	雄大	15"5
小5女	麓	井手口	雅菜香	15"4
小6男	馬場	木下	優希	15"3
小6女	城元	水口	静	15"6
中1男	神川	満留	康仁	14"9
中1女	馬場	鳥越	沙樹	15"8
中2男	麓	川畑	範季	13"5
中2女	城元	永田	歩弓	14"6
中3男	神川	菖蒲	清也	12"7
中3女	神川	迫	みちる	15"0
高校生男	神川	野間	隼史	12"0
高校生女	神川	牛飼	夏子	15"0
20代男	馬場	岩崎	伸矢	12"6
20代女	馬場	岩下	のぞみ	15"9
30代男	馬場	池水	国博	13"2
30代女	神川	福園	奈美	16"9
40代男	麓	大寺	和久	13"2
40代女	神川	菖蒲	美代子	16"8
50代男	池宿	榎本	久美	14"3

100m走

種目	地区
60歳以上男女お手玉入れ	神川
一般男女増殖リレー	神川
60歳以上男女ゲートボール	池宿・馬場
30歳以上男女綱引き	麓
中学生男女おこなわ遊び	池宿

種目	地区	記録
20~50歳男女ムカデ競争リレー1組	池宿	2'50"2
20~50歳男女ムカデ競争リレー2組	神川	3'22"2
高校生男女混合リレー	神川	1'32"1
20歳代男女混合リレー	麓	1'28"7
30歳代男女混合リレー	馬場	1'32"6
40歳代男女混合リレー	神川	1'37"9
小4・5・6年一輪車グランプリ1組	池宿	2'23"4
小4・5・6年一輪車グランプリ2組	神川	2'48"3
18~29男女チキチキ大レース1組	池宿	1'28"7
18~29男女チキチキ大レース2組	池宿	1'50"6
一般男女お散歩コロコロ1組	麓	1'27"2
一般男女お散歩コロコロ2組	麓	1'22"2
一般男女お散歩コロコロ3組	神川	1'25"5
一般男女お散歩コロコロ4組	神川	1'27"6
小・中女子900m総合リレー	馬場	2'40"8
小・中男子1200m総合リレー	神川	3'15"0
高校・一般女子600m総合リレー	池宿	1'40"3
高校・一般男子1100m総合リレー	神川	2'34"3

トラック競技

60歳以上男女による玉入れ。皆さん一位を目指して一生懸命です。



麓地区の応援団長は今年も観客を楽しませてくれました。



婦人によるマ스ゲーム。息のあった美しい演技を披露し大会に華をそえました。



ちよつと慌ててしまいましたがこのような場面が大会を盛り上げてくれます。



各地区から選ばれた人が出場した総合リレー。応援にも力が入りました。



平成18年10月から 国民健康保険と老人保健が 変わりました！

平成18年10月1日から医療保険が改正され医療費の自己負担などが変わりました。

問い合わせ先：本庁保険福祉課（国民健康保険係） 0994-22-3041
支所住民生活課（保険係） 0994-25-2511

70歳未満の人は

70歳未満の人



！高額療養費の自己負担限度額が変わりました

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。今回の改正で、70歳未満の人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられました。

平成18年9月30日まで

自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降※2
一般	72,300円＋ 医療費が241,000円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算	40,200円
上位 所得者※1	139,800円＋ 医療費が466,000円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算	77,700円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円



平成18年10月1日から

自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降※2
一般	80,100円＋ 医療費が267,000円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算	44,400円
上位 所得者※1	150,000円＋ 医療費が500,000円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算	83,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円（平成18年9月30日までは670万円）を超える世帯。

※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

○医療費を大切に使いましょう

病気の予防や健康づくりに取り組むとともに、
上手な受診を心がけ、すこやかな長寿社会を
目指しましょう。





70歳以上の人

！高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が変わりました

同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費（高額医療費）として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられました。

平成18年9月30日まで

自己負担限度額（月額）

	外 来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
上位 所得者※1	40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算 （4回目以降の場合 40,200円）
一 般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円



平成18年10月1日から

自己負担限度額（月額）

	外 来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
上位 所得者※1	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算 （4回目以降の場合 44,400円）
一 般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

～お知らせ～

※医療費が高額になったら

70歳未満の人で1か月の病院で支払う金額が高額になった場合は、自己負担限度額を超えた金額を町が病院へ支払う制度があります。

【申込方法】

保険証、印鑑を持って保健福祉課国民健康保険係（本庁）又は住民生活課保険係（支所）窓口でお申し込みください。

こんなときも

！出産育児一時金が変わりました

被保険者が出産した時に受けられる出産育児一時金の支給額が30万円から35万円に引き上げられました。

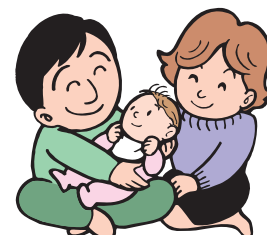
平成18年9月30日まで

1児につき 300,000円



平成18年10月1日から

1児につき 350,000円



まちの できごと



地区公民館対抗 ソフトボール大会開催

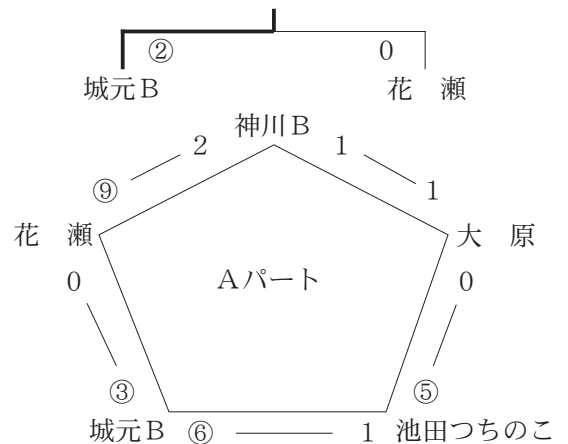
10月22日、町総合運動公園において、第1回地区公民館対抗ソフトボール大会が開催されました。

この大会は、スポーツの振興と地区公民館の融和と親睦を目的に、今回はじめて行われ、スローピッチ、出場選手の合計年齢が370歳以上というルールで、各パートの優勝をかけて熱戦が繰り広げられました。

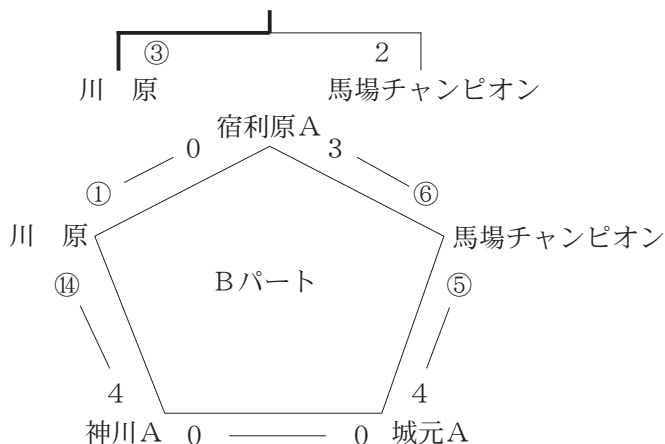
大会の結果は以下のとおりです。

第1回錦江町地区公民館対抗 ソフトボール大会結果

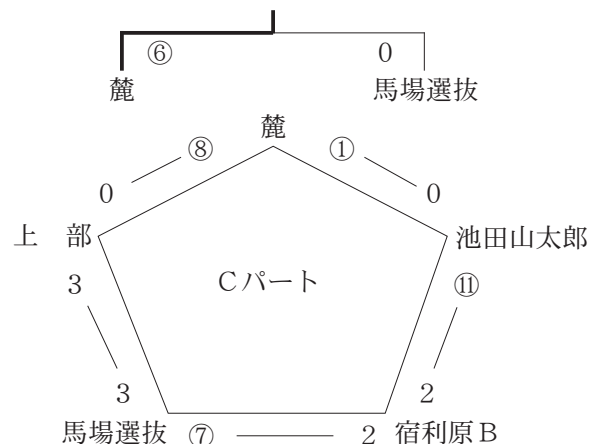
Aパート優勝 城元地区公民館B



Bパート優勝 川原地区公民館



Cパート優勝 麓地区公民館



みなさんからの情報をお待ちしています。
企画課までご連絡ください。 ☎22-3032



陸上記録会

10月13日、町総合運動公園において、陸上記録会が開催されました。

陸上記録会は町内の小学5・6年生（6校、男子99人、女子100人）が参加して行われ、これまで練習した成果を十分に発揮して、高記録を目指し一生懸命頑張りました。

大会結果は以下のとおりです。

陸上記録会記録（各種目1位のみ掲載） は大会新記録

 はタイ記録

5年男子

種目	学校名	氏名	記録
100m走	池田	中島正雄	' 15" 6
走り幅跳び	大根占	船迫亮介	3m34cm
走り高跳び	田代	山口祥平	1m05cm
ソフトボール投げ	田代	川路勇輝	45m64cm
1000m走	田代	富尾雄大	3' 38" 5
400mリレー	田代	富尾雄大	1' 04" 7
		柳田史天	
		坂元奎介	
		山下信二	

5年女子

種目	学校名	氏名	記録
100m走	田代	井手口 雅菜香	' 15" 6
走り幅跳び	田代	折小野 夏美	3m38cm
走り高跳び	大根占	松山 貴絵	1m00cm
ソフトボール投げ	池田	中村 美穂	36m75cm
800m走	田代	松山 優季	2' 59" 8
400mリレー	田代	井手口 雅菜香	1' 06" 7
		川畑 友依	
		玉泉 奈智亜	
		松山 優季	

6年男子

種目	学校名	氏名	記録
100m走	大根占	木下 優希	' 14" 9
走り幅跳び	宿利原	牧原 功弥	3m94cm
走り高跳び	田代	宮園 祐毅	1m23cm
ソフトボール投げ	大根占	竹下 健登	50m16cm
1000m走	大根占	木下 優希	3' 31" 8
60mハードル走	大原	原口 優一	' 11" 7
400mリレー	大根占	木下 優希	1' 04" 5
		中村 海皇	
		濱田 翼	
		高崎 竜弥	

6年女子

種目	学校名	氏名	記録
100m走	田代	安楽 円香	' 15" 4
走り幅跳び	田代	斜木 愛里	3m55cm
走り高跳び	大根占	水口 静	1m24cm
ソフトボール投げ	大根占	岩城 理菜	46m06cm
800m走	宿利原	大坪 みのり	3' 03" 2
60mハードル走	田代	安楽 円香	' 11" 5
400mリレー	大根占	水口 静	1' 05" 9
		水口 みなみ	
		押領司 璃子	
		久保 沙織	

まちの できごと

戦没者・殉職者 合同追悼式



10月19日、町文化センターにおいて錦江町戦没者・殉職者合同追悼式が行われました。

追悼式は、錦江町の戦没者や消防人として殉職された方の御霊を敬うために行われており、当日は、多くの遺族の方の参加の下実施されました。

先人の尊い犠牲を忘れずに、戦争が行われない平和な日々が続くことを願います。

葉たばこ販売



10月16日、平成18年産の葉たばこ販売が行われました。

例年は曾於市岩川で行われていましたが、今年からは都城市「南九州リーフセンター」で実施されました。

平成18年は、生産者85人、面積158.97haの作付けがされました。作柄は6・7月の日照不足により悪く、収量が少なかったようです。来年はよい作柄を目指して頑張ってください。

交通安全教室



10月6日、大根占小学校1~4年生(141人)、法輪保育園児(26人)が県交通安全教育班「ひまわり号」による交通安全教室に参加しました。

参加した子どもたちは腹話術による交通安全講話や横断歩道の渡り方などを熱心に受講していました。

また、9月には町内8か所で法令講習会が行われ、1,203人の方が受講されました。高齢者の高齢者による交通事故が多発していますので、交通安全法令講習などに積極的に参加して、交通安全の意識を高めましょう。

クラシック・ハーモニカの 室内楽

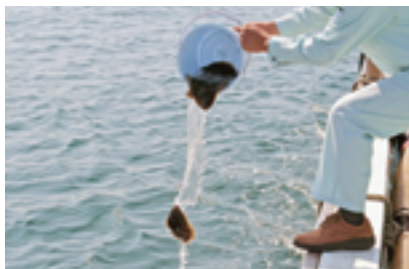


10月31日、町文化センターにおいて、クラシック・ハーモニカの室内楽コンサートが行われました。

コンサートはハーモニカに和谷泰扶氏、チェロに菊池知也氏、ピアノに野平一郎氏の、国内外で活躍されている3人を迎えて行われ、来場した町内中学生や多くの町民は美しい調べに聴き入っていました。

ハーモニカ、チェロ、ピアノの組み合わせによるコンサートはとても珍しいとのこと、たいへん貴重な体験をすることができました。

漁業振興祭 (えびす祭)



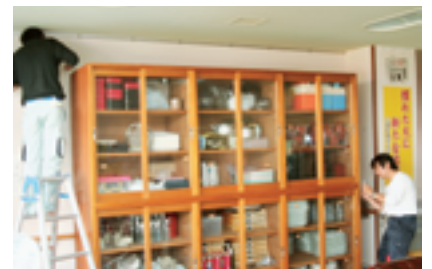
10月27日、漁業振興祭と放流祭がおおすみ岬漁業協同組合前で行われました。

朝9時から、漁船パレードが行われ、約40隻の漁船が大漁旗をなびかせながら回遊し、続いて神事が行われ、組合員や町、県の関係者が参列しました。

その後、漁船2隻によるひらめの放流のほか、余興が行われました。

このような行事を通し、漁業がますます発展することを祈念します。

地震から守るために



10月17日、林建設が錦江園の備品に地震対策の施工を行いました。

林建設は今年から高齢者や幼児を預かる施設の備品に地震による転倒防止や窓ガラスの飛散防止の対策をボランティアで行っております。林代表取締役は「防災に対する意識が高まり、関心をもつきっかけになればと思います。」と話されました。

『錦江町新築住宅に対する 固定資産税の減免制度』が始まります。

★この減免制度の趣旨は！

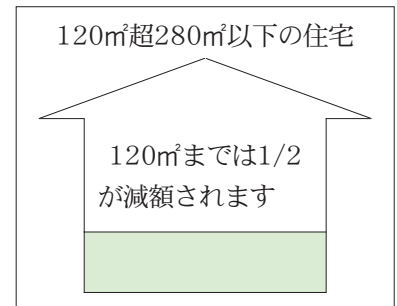
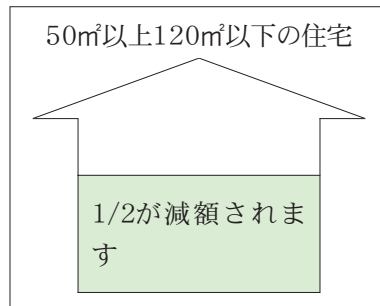
この減免制度は、錦江町に定住していただき、町の人口減少に歯止をかけるため、新築住宅の取得を税制面から支援するとともに、錦江町内の活性化に寄与することを目的として創設した錦江町独自の軽減制度です。

○ 減免を受けることができる新築住宅は・・・

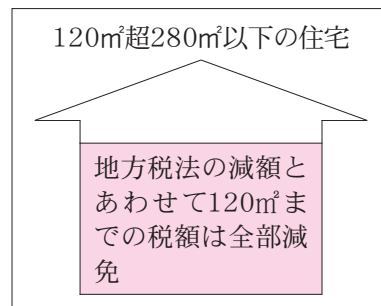
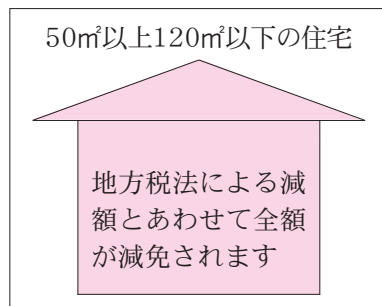
- ・平成19年1月2日から平成22年1月1日までの間に新築された住宅
- ・錦江町内の法人及び個人の建築業者と請負契約がなされた新築住宅

○ 減額される税額は・・・(今の制度)

- ・地方税法の新築住宅に係る固定資産税の減額を受ける場合



◎ 『錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免』を受けると！



～ 対象住宅（以下の要件をすべて満たすもの）～

- ① 平成19年1月2日から平成22年1月1日までの間に新築された住宅
- ② 錦江町内の法人及び個人の建築業と請負契約がなされた新築住宅
- ③ 地方税法に基づく新築住宅減額の適用を受ける住宅

～ 減免の期間 ～ 3年間（※国民健康保険税も減免の対象となります。）

(注1) 全部減免の場合には、地方税法に基づく新築住宅に係る固定資産税の減額を含みます。

(注2) 住宅に店舗等が含まれている併用住宅で、居住部分の床面積が全体の1/2に満たない場合は適用されません。

○ 減免を受けるための手続は・・・

税務課の職員が住宅の調査にお伺いした際に、申請書を提出していただくことになります。

※ 錦江町内の法人及び個人の建築業者との請負契約等の写しが必要です。

※ 町税等の滞納がある場合は減免の対象となりません。

※ 国民健康保険税も減免の対象となります。

★この制度への問い合わせ・ご意見は、

錦江町役場 行政改革推進室 ☎ **0994-22-3031** まで

がんを予防しましょう

本庁保健福祉課 (保健衛生係)
電話0994-22-3044
支所住民生活課 (保健衛生係)
電話0994-25-2511

日本人の死亡原因の1位を占めるがん。

鹿児島県でも1位であり加齢とともに増加傾向にあります。がんを防ぐには生活習慣の改善と早期発見が重要です。

町では11月から12月にかけて複合検診(胃がん、大腸がん、腹部超音波検診を同時実施)を行います。今からでも申し込みを受け付けますので、ぜひご受診ください。

*がんを防ぐための12か条

- ① バランスのとれた栄養をとる。
- ② 食べすぎはさけ、脂肪はひかえめに。(大腸がん・乳がん・前立腺がん)
- ③ お酒はほどほどに。(肝がん)
- ④ できるだけ禁煙。(肺がん)

- ⑤ 食物繊維をとるように。(大腸がん)
- ⑥ 塩辛いものは少なめに。熱いものは冷ましてから。(胃がん)
- ⑦ 食物のこげた部分はさける。
- ⑧ かびの生えたものは注意。
- ⑨ 日光にあたりすぎない。(皮膚がん)
- ⑩ 適度に運動する。
- ⑪ 体を清潔に。
- ⑫ 日常生活に笑いを取り入れる。

複合検診日程

(受付時間 7時30分

～8時30分)

- 11月**
- 21日(火)池田研修センター
 - 22日(水)宿利原研修センター
 - 29日(水)神川地区公民館
 - 30日(木)神川地区公民館
- 12月**
- 1日(金)大根占保健センター
 - 6日(水)大根占保健センター
 - 7日(木)大根占保健センター
 - 8日(金)花瀬でんしろう館
 - 11日(月)大原多目的集会施設
 - 12日(火)川原畜産管理センター
 - 13日(水)川原畜産管理センター
 - 14日(木)田代保健福祉センター
 - 15日(金)田代保健福祉センター

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書を

本庁住民課 (年金係) 電話0994-22-3039
支所住民生活課 (住民係) 電話0994-25-2511

社会保険料控除に証明書が必要ですよ

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付などが必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」ハガキが、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。

- 証明内容は
- ① 本年1月から10月2日までに納付された国民年金保険料額
 - ② 年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することが出来ます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成18年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書を添付してください。

ご家族の保険料も納めている方は?

ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税などの控除対象となります。

年金相談が予約できます。

年金相談の予約ができるようになります。詳しい事は鹿屋社会保険事務所へお問い合わせください。



控除証明書専用ダイヤル

0570-00-9911

(平成18年11月1日
～平成19年3月16日、
平日9時～17時)

鹿屋社会保険事務所

0994-42-5121

お知らせコーナー
~information~
11月



◆案内

「世界エイズデー」における
休日HIV相談・検査の実施

12月1日(金)は「世界エイズデー」で、11月16日(木)から12月15日(金)までの1か月間は「鹿児島レッドリボン月間」です。

この時期に、エイズ・HIVに関する正しい知識などの啓発と受検しやすい環境の整備を図るため、休日HIV相談・検査を実施します。

●日時 平成18年12月3日(日)

午前9時〜午後3時まで

●場所 鹿屋保健所

●内容 エイズ及びHIVに関する相談への対応、VTR視聴サービス、HIV即日検査(匿名で受検でき、原則無料。検査から結果判明までの所要時間は1時間程度)

●問い合わせ先

鹿屋保健所保健予防課

☎0994-43-3107

◆お知らせ

石綿関連業務に従事したため疾病に罹患された方及びこれが原因で死亡された方のご遺族の皆様へ

現在、鹿児島労働局では、石綿関連業務のため、健康被害にあわれた方やお亡くなりになられた方のご遺族の方が早期に必要な給付が受けられるように取り組んでいます。

●ご請求の際、条件に応じ次の2種類のいずれかをご請求いただけます。

○平成13年3月27日以降にお亡くなりになった方のご遺族又は健康被害にあわれた方ご本人
↓
労災保険法による遺族補償給付等の保険給付の対象

○平成13年3月26日以前にお亡くなりになった方のご遺族
↓
石綿救済法による特別遺族給付金の対象

以下のことから、お心当たりのある方は、速やかに鹿児島労働局又は最寄りの労働基準監督署にご相談下さい。

①特別遺族給付金及び労災保険法の遺族補償給付等の請求が認められる期間には制限があります。

例…特別遺族給付金(石綿救済法) ↓法令により平成21年3

月27日以降の請求は認められません。

例…遺族補償給付(労災保険法)

↓被災労働者が死亡された日の翌日から起算して5年で受給権が消滅します。(時効)

②特別遺族給付金にかかる年金は、制度上、請求を受けた翌月分から支給されますので、請求が遅くなるほど受給総額が減少します。

③時間が経つと認定に必要な医学的資料の入手が困難になります。

例…エックス線フィルム、CTなどの検査記録の法廷保存年限は3年間です。

●問い合わせ先

鹿児島労働局労働基準部

☎099-223-8279

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、入学、在学にかかる費用を補う公的な融資制度です。

●ご利用いただける方

ご融資の対象となる学校に入学、在学される方の保護者などで、世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内、事業所得者については770万円以内の方(世帯の年間収入には、配偶者などの収入も含まれます。)

●ご返済期間

10年以内

●据置期間

在学期間内で元金のご返済を据え置くことが出来ます。

(ご返済期間に含まれます。)

●保証

(財)教育資金融資補償基金

または連帯保証人(1名以上)

●利率

年2.45%

(平成18年10月1日現在)

●対象校

高校、短大、大学、大学院、専修学校、各種学校など

●問い合わせ先

国民生活金融公庫鹿屋支店

融資相談係

☎0994-42-5141

●ご存知ですか「税を考える週間」
11月11日から17日まで
「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かに安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考

え」て、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税を考える週間」は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

●鹿屋税務署

☎0994-42-3127

「第58回人権週間」

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、

広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

●育てよう一人一人の人権意識

―思いやりの心・かけがえない命を大切に―

☆女性の人権を守ろう

☆子どもの人権を守ろう

☆高齢者を大切にすることを育てよう

様々な人々の人権を守り、差別偏見をなくしましょう。

法務局と人権擁護委員は、人権侵害の相談を受けたり、人権侵害による被害を受けた方を救済するために措置を講じています。

●第58回人権週間「県下一斉電話人権相談」

日時 平成18年12月10日(日)

受付時間

午前10時から午後5時まで
電話番号
0570-700783（チャイナル）

※PHS、IP電話からは接続できません。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

問い合わせ先、申請場所

鹿児島地方法務局人権擁護課
☎099-259-0684

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（毎年11月12日～同月25日）に、特別電話相談日を開設します。

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為その他、女性をめぐる人権問題でお困りの方は、ひとりで悩まずにお電話ください。

実施機関

鹿児島地方法務局
鹿児島県人権擁護委員連合会

実施日時等

期間 平成18年11月13日（月）から11月19日（日）
時間 平日 午前8時30分から

午後7時30分まで

土曜日・日曜日 午前10時から午後5時まで
電話番号

女性の権利ホットライン
0570-0700810
（通話料が180秒につき、およそ8・5円かかります。）

相談員

法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じ、秘密は厳守されます。

問い合わせ先

鹿児島地方法務局人権擁護課
☎099-259-0684

12月10日（日）から12月16日（土）までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

平成18年6月に、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、及びその抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

問い合わせ先

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。
鹿児島地方法務局人権擁護課
☎099-259-0684

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
11月12日	津崎医院	24-2153
11月19日	大根占医院	22-2658
11月23日	肝属郡医師会立病院	22-3111
11月26日	長浜医院	22-0137
12月3日	じょうさいクリニック	24-2977
12月10日	瀆畑クリニック	25-2575

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

人口の動き



平成18年11月1日現在

		対先月号比
人口	10,160人	(△6)
男	4,773人	(△1)
女	5,387人	(△5)
世帯数	4,391戸	(+10)

△は減少

町営住宅 空き家状況

（11月6日現在）

大根占地区
・現在空いておりません。
田代地区
・現在空いておりません。

お問い合わせ及び入居希望の方は、企画課又は地域振興課へご連絡ください。

狩猟事故防止について

11月15日（水）から猟期が始まります。安全で楽しい狩猟のために下記のことを確実に守りましょう。

狩猟期間

- ・いのしし
平成18年11月15日（水）から平成19年3月15日（木）
- ・その他鳥獣
平成18年11月15日（水）から平成19年2月15日（木）

狩猟事故防止の基本

- 矢先の確認
- 獲物の確認
- 脱包の励行

猟銃保管の基本

- 基準に合ったガンロッカーへの施錠保管
- 保管中の猟銃の脱包の厳守

ハンター以外の方へのお願い

- ハイキングや山仕事など、山に入るときは獲物と間違われないように、ハンターの目に付きやすい赤や黄色などの目立つ服装で
- 自分の存在を知らせる工夫を（大声で話す、携帯ラジオなどを鳴らす）



問い合わせ先

本庁経済課 0994-22-3034
支所経済課 0994-25-2511

戸籍の窓

(10月1日~31日)

戸籍に関しては
ホームページ上では掲載致しておりません

補腎片は、
こんな症状の方に



白髪や脱毛が増えた

忘れっぽい

目が疲れる
目がかすむ

耳鳴りがする

シワやシミが増えた

食事が
おいしくない

肩こりがひどい

よく
ノドが渴く

手がふるえる

ストレスを
強く感じる

寝つきが悪い

朝、起きづらい

生理不順
生理痛

腰が痛い

病気が
治りにくい

尿の出や
キレが悪い

精力減退

膝が痛む

足腰が弱くなった

カラダがかゆい

気力が出ない

むくみが出る

いくつか思いあたる方は、もしかしたら「腎虚」
かもしれません。
健康な毎日のために、まずは当店にご相談ください。

心と身体の健康相談は

川口薬品

TEL 0994-22-2265 FAX 0994-22-3390

職員募集

看護師・准看護師（パート可） 作業療法士
薬剤師 臨床工学士 看護助手 栄養士

※随時受け付けています。 ※詳細につきましては総務課庶務係（0994-22-3111）へお問い合わせください。

社団法人 肝属郡医師会 肝属郡医師会立病院

【病院理念】 地域住民の健康管理のために 地域医療の質と医療人の質の たゆまぬ向上をめざす



秋季全国火災予防運動

11月9日（木）から15日（水）にかけて秋季全国火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、火を取り扱う機会が多くなり、また、空気が乾燥して、火災が発生しやすい気候となります。

火災を起こさないために、右の事項に気をつけましょう。

平成18年度全国統一標語

**「消さないで
あなたの心の
注意の火。」**

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント － 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「2006エアームモリアル in かのや」事業

第6回ツール・ド・おおすみサイクリング大会開催

第6回ツール・ド・おおすみサイクリング大会が下記の日程で開催されます。

コースは、かのやばら園（霧島ヶ丘公園）を出発し、錦江町を通過するコースとなっております。

大会は、公道を使用して行われますので、交通に影響があるかと思われませんが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、沿道でのご声援も併せてお願いします。

- 開催日** 平成18年11月26日（日）
- チャレンジコース（110km）
9時30分スタート
 - ファミリーコース（30km）
9時45分スタート



編集後記

●11月2・3日に生涯学習推進大会・文化祭が開催されました。今年も多くの舞台発表や展示がありました。（詳細は12月号に掲載します。）

●これからの季節、だんだんとインフルエンザが流行してきます。町では、町民を対象にインフルエンザ予防接種を錦江町及び南大隅町の医療機関で受けた場合に、1,000円の助成を行っています。（詳しくは9月号に掲載）予防接種を受けてから効果が現れるまで、3〜4週間かかるようですので、流行前に予防接種を受けましょう。また、予防接種以外にも、十分な栄養、体力や免疫力を高める、バランスよく栄養をとるなどといったことを普段から心がけてほしい。

- 発行 錦江町役場
- 編集 企画課
〒893-2392
鹿児島県肝属郡錦江町城元963
☎0994-22-3032 FAX0994-22-1951
- 錦江町ホームページアドレス
<http://www.town.kinko.lg.jp>